

イベント開催制限の考え方について

(期間：令和4年3月22日～)

**青森県新型コロナウイルス
感染症に係る危機対策本部**

イベント開催制限の考え方について

- 令和4年3月22日から、イベント開催制限に係る目安について下表のとおりとします。
- 「感染防止安全計画」（別紙1参照）を策定し青森県による確認を受けた場合は、人数上限等の制限が一定程度緩和されます。
- イベントを開催する場合は、「イベント開催等における必要な感染防止策」（別紙2）を徹底してください。

		感染防止安全計画策定（注1）	その他 (感染防止安全計画を策定しないイベント)
青森県全域 (令和4年3月22日～)	人数上限（注3）	収容定員まで	5,000人 又は 収容定員50%のいずれか大きい方
	収容率（注3）	100%（注2）	大声なし：100% 大声あり：50%
【参考】 重点措置区域	人数上限（注3）	収容定員まで	5,000人
	収容率（注3）	100%（注2）	大声なし：100% 大声あり：50%
【参考】 緊急事態措置区域	時短	原則要請なし（注4）	原則要請なし（注4）
	人数上限（注3）	10,000人 (対象者全員検査により収容定員まで追加可)（注5）	5,000人
	収容率（注3）	100%（注2）	大声なし：100% 大声あり：50%

※1 イベント主催者等は、イベント開催時に必要となる感染防止対策への対応状況について、別途定めるチェックリストによりHP等で公表し1年間保管すること。

※2 緊急事態宣言の下で、更なる医療のひっ迫が見込まれる場合は、イベントの中止等、機動的に強い行動制限を伴う要請を行う。

（注1）参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用（緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域においては、5,000人超）

（注2）感染防止安全計画策定イベントでは、「大声なし」の担保が前提

（注3）収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）

（注4）都道府県知事の判断により要請を行うことも可能

（注5）都道府県知事の判断により、対象者全員検査の活用を行わないことも可能

「感染防止安全計画」の概要

- 「感染防止安全計画（以下「安全計画」）」は、参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント（※）を対象に、イベント開催時に必要な感染防止策を着実に実施するため、イベントごとにイベント主催者等が具体的な感染防止策を検討・記載し、各都道府県がその内容の確認及び必要な助言等を行うことにより、感染防止策の実効性を担保するもの。
- イベント開催後、主催者等は結果報告書を都道府県に提出。問題発生時は都道府県から関係府省庁に共有し、関係府省庁は所管する業界等に対し原因究明や改善策を求めるなど、PDCAサイクルを確立。
- 安全計画の作成・実施を条件に、人数上限等の制限を一定程度緩和する。

（※）緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域においては5,000人超のイベント。「イベント」には緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域における遊園地やテーマパーク等の集客施設を含み、「イベント主催者等」には当該施設の管理者を含む。

安全計画	
対象となる イベント参加人数	<u>5,000人超かつ収容率50%超</u>
必 須	<p><input checked="" type="checkbox"/> 安全計画提出（※1、2）</p> <p><input type="checkbox"/> 結果報告提出（※3）</p> <p>（※1）一定期間に反復的に同一施設を使用して同様のイベントを実施する場合には、<u>一括して提出可</u>。</p> <p>（※2）緩和後の人数上限を超える場合は、安全計画の中に<u>ワクチン・検査パッケージ制度の実施に係る手順等</u>を盛り込むこととする。</p> <p>（※3）原則提出。（同様のイベントを実施する場合は一括して提出可。ただし問題発生時に速やかに提出。）</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>（基本的対策例）</p> <p>➤ マスク着用の徹底</p>  <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>基本的対策の内容を業種別ガイドライン等を参考にしつつ、 <u>具体的に記述</u>し、必要に応じて<u>専門家に確認</u>する</p> </div> <p>（安全計画）記述欄 観戦区画ごとに警備員を○名配置し、マスク未着用者を個別に注意。程度に応じて退場。</p> </div>

<補足①> 収容率100%（大声無し）とする場合の取扱い

「5,000人超かつ50%超のイベント：安全計画策定、それ以外のイベント：チェックリスト公表」で担保

（※）収容人数に関わらず、開催後に大声の発生が確認された場合は、今後のイベントは収容率を50%とするなど、厳しい措置を講じる。

<補足②> 安全計画を策定しないイベントの取扱い

チェックリスト公表。問題が発生した場合は、都道府県、関係府省庁に結果報告資料を提出。

イベント開催等における必要な感染防止策

別紙2

項目	基本的な感染対策	感染防止安全計画に記載する具体的な対策例
①飛沫の抑制 (マスク着用 や大声を出 さないこ と) の徹底	<p>□飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するた め、適切なマスクの正しい着用や大声を出さない ことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた 場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講 じる</p> <ul style="list-style-type: none"> *大声を「観客等が、⑦通常よりも大きな声量で、①反 復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極 的に推奨する又は必要な対策を施さないイベントは 「大声あり」に該当することとする。 *大声を伴う可能性のあるため収容率を50%とする場合でも、常に大声を出すことは飛沫防止の観点から望ましい ものではないため、対策を徹底すること。 *飛沫が発生するおそれのある行為には、大声での会話を 誘発するような、大音量のBGMや応援なども含む。 *適切なマスクの正しい着用については、厚生労働省HP 「国民の皆さんへ（新型コロナウイルス感染症）」参照。 	<ul style="list-style-type: none"> ○マスクを着用しない者や大声を出す者に対する個別注意等の具体的方法の検討・実施 <ul style="list-style-type: none"> ・マスクを着用しない者や繰り返し大声を発する観客の退場措置の事前準備・周知（チケット購入時の約款に明記等）。 ・応援自粛に係るファンクラブ等との事前調整。 ・警備員や映像・音声によるモニタリング、個別注意や退場の徹底のための実施計画。 ○新たな鑑賞・応援方式を根付かせるための取組の工夫（演者からの呼びかけ等）
②手洗、手指 ・施設消毒 の徹底	<p>□こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す（会場出入 口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内 アナウンス等の実施）</p> <p>□主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部 等）の定期的かつこまめな消毒の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な手洗場、手指消毒液の設置場所、 準備個数等の計画の検討・実施 ○施設内の消毒（箇所・頻度等）の計画の検討・実施 ○アナウンス等での手洗・手指消毒の呼びかけ
③換気の徹底	<p>□法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又 はこまめな換気（1時間に2回以上・1回に5分 間以上）の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> *室温が下がらない範囲での常時窓開けも可。 *屋外開催は上記と同程度の換気効果と想定。 *必要に応じて、湿度40%以上を目安に加湿も検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各施設の設備に応じた換気計画の検討・実施 <ul style="list-style-type: none"> ・施設に備わっている換気設備の確認、その仕様を踏 まえた適切な換気計画の策定。 ・CO₂測定装置による常時モニターや映像解析を活用し た換気状況を確認するための手法の検討・実施。 ・換気能力維持のための定期的な検査・メンテナンス。

イベント開催等における必要な感染防止策

別紙2

項目	基本的な感染対策	感染防止安全計画に記載する具体的な対策例
④来場者間の密集回避	<ul style="list-style-type: none"> □入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施 □休憩時間や待合場所での密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築 <ul style="list-style-type: none"> * 入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はキャパシティに応じて収容人数を制限する等、最低限人と人が触れ合わない程度の間隔を確保する。 □大声を伴わない場合には、人と人が触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保 <ul style="list-style-type: none"> * 「大声あり」の場合、座席間は1席（立席の場合できるだけ2m、最低1m）空けること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○開場時間の前倒しや時間差・分散退場の実施、交通機関との連携（駅付近の混雑度データを踏まえた増便等）による誘導計画 ○密になりやすい場所での足形マークの設置、マーキング、誘導員等の配置による誘導等の実施計画 ○CO2測定装置等を活用した混雑状況の把握・管理と適切な誘導 ○収容率を踏まえた、密集回避に適した観客席の座席配置の工夫
⑤飲食の制限	<ul style="list-style-type: none"> □飲食時における感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底 □食事中以外のマスク着用の推奨 □長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛 <ul style="list-style-type: none"> * 発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため食事時間を短縮する等の対策ができる環境においてはこの限りではない。 □自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討） 	<ul style="list-style-type: none"> ○飲食可能エリアにおける飛沫感染等を低減する具体的な感染防止策の策定 ○飲食・アルコールを必要最小限に抑える方策の検討・実施 ○安全なイベント開催のための、飲酒による大声発生等の問題発生時には退場処分や酒類の提供中止等の対策を事前に周知

イベント開催等における必要な感染防止策

別紙2

項目	基本的な感染対策	感染防止安全計画に記載する具体的な対策例
⑥出演者等の感染対策	<ul style="list-style-type: none"> □有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常から出演者やスタッフ等の健康管理を徹底する <ul style="list-style-type: none"> *体調が悪いときは医療機関等に適切に相談。 □練習時等、イベント開催前も含め、声を発する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する <ul style="list-style-type: none"> *練習時等であっても、適切なマスクの正しい着用、出演者やスタッフ等の関係者間の適切な距離確保、換気、必要に応じた検査等の対策が必要。 □出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く） 	<ul style="list-style-type: none"> ○日常から行う出演者やスタッフ等の健康管理方法の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・出演者やスタッフ等の必要に応じた検査の実施。 ・健康アプリの活用等。 ○出演者やスタッフ等と観客の接触防止策（動線計画・ファンサービスの自粛等）の策定、出演者やスタッフ等及び観客双方への呼びかけ
⑦参加者の把握・管理等	<ul style="list-style-type: none"> □チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握 <ul style="list-style-type: none"> *接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービス（BluetoothやQRコードを用いたもの等）を活用。 *原則、参加者全員に対してアプリダウンロードまたは、氏名・連絡先等の把握を徹底。 □入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止 <ul style="list-style-type: none"> *チケット販売時に、有症状の場合は早めに連絡・キャンセルすることを周知すること。 □時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起 	<ul style="list-style-type: none"> ○チケット購入時の参加者の連絡先把握 ○COCOAや各地域の通知サービス等による来場者情報の把握・管理手法の確立（アプリ等の確実なダウンロードや来場者情報を把握するための具体的な措置の検討） ○直行・直帰等のイベント前後の感染対策に関する具体的な措置 <ul style="list-style-type: none"> ・会場での直行・直帰の呼びかけ。 ・警備員による公共交通機関への誘導等。 ○検温・検査実施のための体制・実施計画 ○有症状者の入場を防止できるキャンセルポリシーの整備

※上記に加え、自治体からの要請や各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守すること。